

## 第 151 回教育研究評議会議事要録

1 日 時 平成28年3月28日（月）10:00～12:05

2 場 所 事務局第1会議室

### 3 議 事

#### (1) 平成28年度年度計画（案）について

理事（総務担当）から、資料1に基づき、平成28年度年度計画案の概要説明があり、審議の結果、了承された。

#### (2) 本学の新たな組織の設置及び原爆後障害医療研究所の共同利用・共同研究拠点認定に伴う学内規則の整備について

理事（総務担当）から、資料2-1から資料2-11に基づき、本学の新たな組織（「原子力災害対策戦略本部」及び「海洋未来イノベーション機構」）の設置及び大学院医歯薬学総合研究科の新たな専攻（「災害・被ばく医療科学共同専攻（修士課程）」）及び「先進予防医学共同専攻（博士課程）」の設置並びに原爆後障害医療研究所における共同利用・共同研究拠点の認定に伴い、国立大学法人長崎大学基本規則を含む関係する学内規則を整備することについて説明があり、審議の結果、了承された。

#### (3) 長崎大学やってみゅーでスク規則の一部改正について

副学長（学生担当）から、資料3に基づき、新たな組織を設置し国立大学法人長崎大学基本規則を改正したことに伴う規則の整備及び長崎大学地方創生推進本部キャリア支援センターの設置に伴い、やってみゅーでスクの業務及び組織を見直すため、所要の改正を行うものである旨の説明があり、審議の結果、長崎大学やってみゅーでスク規則の一部改正が了承された。

#### (4) 長崎大学国際教育リエゾン機構規則の一部改正について

理事（国際・附置研究所担当）から、資料4に基づき、新たな組織を設置し国立大学法人長崎大学基本規則を改正したことに伴う規程の整備、並びに熱帯医学・グローバルヘルス研究科の留学生等に対する支援を充実させる観点から、同研究科の教員を留学生指導主事に任命すること、及び留学生指導主事の職務内容等を踏まえ、規則の整合性を図るため所要の改正を行うものである旨の説明があり、審議の結果、長崎大学国際教育リエゾン機構規則の一部改正が了承された。

#### (5) 「長崎大学大学院学則」、「長崎大学学位規則」及び「長崎大学教養教育履修規程」の一部改正について

理事（教学担当）から、資料5-1及び資料5-2に基づき、大学院医歯薬学総合研究科に新たに「災害・被ばく医療科学共同専攻（修士課程）」及び「先進予防医学共同専攻（博士課程）」が設置されること等に伴い所要の改正を行うものである旨の説明があり、審議の結果、長崎大学大学院学則及び長崎大学学位規則の一部改正が了承された。

次いで、同理事から、資料5-3に基づき、学生の教育効果を考慮し、従来の Semester 制

に加えてクォーター制を導入することに伴い、授業科目を前半及び後半に分けて開設できるようにすること、授業科目の分類を改めるとともに、教養ゼミナール科目の授業科目の名称、単位数を改めること、科目区分にキャリア教育科目及び地域科学科目を新たに加えることに伴い、授業科目を新設するとともにスポーツ演習の必修又は選択の別を改めること、外国語技能検定試験等の成果に係る学修について、教養教育の授業科目の単位として認定することができる外国語科目の英語の単位数を見直すこと、入学前の既修得単位等について、教養教育の授業科目の単位として認定することができる科目にキャリア教育科目を追加するとともに、外国語科目の英語の単位数を見直すこと、医学部医学科の学部モジュール科目の最低修得単位数を見直すこと、及び一部字句の修正を行うことに伴い所要の改正を行うものである旨の説明があり、審議の結果、長崎大学教養教育履修規程の一部改正が了承された。

#### (6) 長崎大学における障害者差別解消等の推進に関する規則等の制定について

理事（教学担当）から、資料6-1から資料6-7に基づき、障がい理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成25年法律第65号）及び障害者の雇用の促進等に関する法律（平成35年法律第123号）が平成28年4月1日に施行されることに伴い、本学の役職員が適切に対応するために必要な事項を定める長崎大学における障害者差別解消等の推進に関する規則等の制定を行うものである旨の説明があり、審議の結果、了承された。

#### (7) 「長崎大学修学支援事業基金規程」及び「長崎大学修学支援事業基金運営委員会細則」の制定について

理事（教学担当）から、資料7に基づき、平成28年度税制改正により、国立大学法人が行う学生の修学支援に係る事業への個人からの寄付について、税額控除と所得控除の選択制が導入されることに伴い、本学における修学支援事業基金について必要な事項を定めた長崎大学修学支援事業基金規程を制定すること、及び、基金の管理運営を行う基金運営委員会の任務、組織及び運営等に関し必要な事項を定めた長崎大学修学支援事業基金運営委員会細則の制定を行うものである旨の説明があり、審議の結果、了承された。

#### (8) 大学院における入学定員等の管理について

副学長（入試担当）から、資料9-1及び資料9-2に基づき、平成28年度以降の大学院における入学定員等の管理について説明があり、審議の結果、了承された。

#### (9) 学生の懲戒処分解除について

（学生の個人情報を含む審議事項であるため非公開）

### 4 報告事項

#### (1) 「長崎グローバル＋コース」の進捗状況について

理事（国際・附置研究所担当）及び副学長（国際交流担当）から、資料11に基づき、平成27年度後期より開始している「SCAS」の進捗状況、平成28年度より開設する「グローバル・モジュール科目」の開設状況、及び平成28年度の予定等について報告と協力依頼があった。

**(2) 平成28年4月からの執行部体制について**

学長から、資料12に基づき、平成28年4月からの執行部体制及び本部長・センター長等の選考結果について報告があった。

**(3) 部局長の選考結果について**

学長から、平成28年3月31日付け任期満了となる部局長の後任として選出された再任及び新任の部局長の選考結果について報告があった。

**(4) その他**

**ア 理事及び監事の退任について**

議長から、平成28年3月31日限りで退任する理事及び監事について紹介があり、各自から挨拶があった。

**イ 評議員の退任について**

議長から、平成28年3月31日限りで退任する評議員について紹介があり、各自から挨拶があった。

**ウ 部課長等の異動について**

事務局長から、部課長等の異動について紹介があり、各自から挨拶があった。

以上